

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にする心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 81.6% 中学生 76.3%		小学生 83.1% 中学生 77.7%		小学生 86.1% 中学生 80.5%
	小学生 80.1% 中学生 74.9%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）					
3年度目標値の考え方	小中学校においては、成果をあげている他県の状況をふまえて、令和5年度に現状値からおむね5ポイント高めることを目標として、段階的に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び		小学生 101 中学生 99		小学生 102 中学生 100		小学生 104 中学生 102
	小学生 100.2 中学生 98.3					
道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合		小学校 100% 中学校 100%		小学校 100% 中学校 100%		小学校 100% 中学校 100%
	小学校 96.6% 中学校 94.0%					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合		76.3%		77.5%		80.0%
	75.1%					
授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学生 64.3% 中学生 46.7%		小学生 64.7% 中学生 47.9%		小学生 65.7% 中学生 50.4%
	小学生 63.9% 中学生 45.5%					

## 現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業により、各学校では夏季休業の短縮など年間指導計画を見直し、工夫して教育活動を行っています。「全国学力・学習状況調査」が中止になる中で、学習内容の理解の状況と課題を把握できるよう、「みえスタディ・チェック」を実施するとともに、定着状況を確認できるワークシートを小中学校に提供しています。こうした学校を支援するため、市町教育委員会と連携して小中学校を訪問し指導方法を助言したり、学習指導員等を配置したりしています。今後も、通常の年とは異なる状況においても、着実に学習内容の理解が進むよう、学校や子どもたちの状況に応じた支援に取り組む必要があります。
- ②算数・数学では習熟度別指導を中心に、国語ではチーム・ティーチングを中心として、きめ細かな少人数指導を行っています。今後、学習端末が整備される環境を生かして、個々のつまずきや各学年の積み上げが重要な単元（割合、図形）などを効果的に学習できる仕組みを構築し、一人ひとりの子どもたちに応じたきめ細かな指導を進める必要があります。
- ③小学校1、2年生の30人学級（下限25人）、中学校1年生の35人学級（下限25人）を継続し、小学校2年生の36人以上の学級を解消しています。これまで、基本的生活習慣の定着と学力の向上を図るため、県独自で少人数学級を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、安全で安心して学べる環境を確保することが必要とされる状況となっています。
- ④小中学校ともに教科化された道徳科について、子どもたちが、答えが一つではない課題に向き合い、物事を多面的・多角的にとらえ、主体的に考えを深められるよう、「考え、議論する道徳」の指導方法や評価について、道徳教育アドバイザーの派遣や指導主事の訪問を通して、小中学校の教員にきめ細かな指導・助言を行っています。今後、道徳教育が発達段階に応じて適切に推進されるよう取り組む必要があります。
- ⑤心の健康や性に関する指導について、学校に専門家を派遣し、児童生徒への講話や教職員への指導・助言、事例検討を行うとともに、歯と口の健康づくり、がん教育、薬物乱用防止教育等に係る教職員の研修会を実施しています。12歳児の一人平均むし歯の本数が、全国平均と比べて高い状況が続いていることから、関係機関と連携して学校における正しい歯みがき指導やフッ化物洗口の取組を進め、歯と口の健康づくりに取り組む必要があります。

- ⑥学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を働きかけるとともに、子どもたちが参加する「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施しました。引き続き、すべての子どもたちが朝食摂取の大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけられるよう取り組んでいく必要があります。また、安全で安心な学校給食を提供するため、給食施設の実地調査等を行い、「学校給食衛生管理基準」等をより一層徹底する必要があります。
- ⑦学校での新型コロナウイルスに係る感染防止対策を徹底するため、文部科学省の衛生管理マニュアルに加え、県教育委員会でもガイドラインを策定し、家庭の協力を得て対策を進めるとともに、消毒等を行う教員の負担を軽減するため、スクール・サポート・スタッフを配置しています。県立学校では、通学時の「三つの密」を避けるため、通学バスを増便するとともに、特別教室等への空調設備の設置、トイレの洋式化、手洗いの自動水洗化など衛生環境を改善します。今後も感染防止対策を徹底し、学びを継続する必要があります。
- ⑧新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業が長期にわたり、子どもたちの体力低下が懸念されます。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止されたことから、県独自で50m走を中心とした体力調査を行っており、その結果をふまえ、各学校における体力向上の取組の改善に繋げていく必要があります。
- ⑨部活動での専門的な指導と教員の負担軽減のため、運動部活動サポーターの派遣や部活動指導員の配置を行うとともに、適切な部活動運営の推進に向けて、「県部活動ガイドライン」の一層の徹底と指導力向上のための研修会を開催しています。さらに、部活動を持続可能なものとしていくため、部活動のあり方検討委員会を設置し検討するとともに、「県部活動ガイドライン」へ記載する感染症対策に必要な内容についても、本委員会において協議します。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった三重県高等学校総合体育大会や全国高等学校野球選手権三重県大会の代替大会を開催しました。今後も、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、大会運営を行う必要があります。
- ⑩新型コロナウイルス感染症の影響により、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭はオンライン開催となりました。芸術文化活動の機会を確保するため、みえ高文祭は新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、高等学校文化連盟と連携して開催し、文化部生徒の技術力、創造力を高めました。
- ⑪令和2年3月に策定した「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校等が連携して、幼少期からの発達段階に応じた読書活動が推進されるよう、家庭で家族とふれあいながら読書をする取組や、同世代の子ども同士で本を紹介し合う取組などを行っています。引き続き、子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しめるよう取り組む必要があります。

### 令和3年度の取組方向

- ①基礎的・基本的な知識・技能の定着や文章を正確に理解して論理的に考える力を育成するため、学習指導要領に基づき、課題の解決に向けて、自ら考え取り組んだり、話し合う活動を通じて自分の考えを広げ、深めたりするなどの授業を実践するための取組を支援するとともに、「全国学力・学習状況調査」や、「みえスタディ・チェック」を活用した学校全体での計画的な取組を支援します。
- ②「みえスタディ・チェック」をC B T (Computer Based Testing) 化して実施し、解答後すぐに分からなかった問題に対応したワークシートで学べるようにするなど、つまづきをタイムラグなく学習できる仕組みを構築します。学習端末を活用して、習熟度別指導等のより効果的な指導方法を実践・検証するモデル校を指定します。

- ③新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、子どもたちが安全で安心して学べるよう、国に対してしっかりと学級編制標準の計画的な引き下げについて要望するとともに、これまでの取組と今後の国の動向もふまえ、本県としても今後の少人数学級についてどのように対応していくか検討を進めます。
- ④子どもたちが、公共心、規範意識、自尊感情を高め、命を大切にする心やよりよく生きようとする意欲と実践力を身につけられるよう、道徳教育推進教師を中心とした推進体制の充実に取り組むとともに、指導方法や評価方法などについて道徳教育アドバイザーによる指導・助言や研修会を実施します。
- ⑤子どもたちの基本的な生活習慣の確立や、多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、歯と口の健康づくりやメンタルヘルス、性に関する教育、がん教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の取組を推進します。
- ⑥学校における食育のより一層の推進を図るため、「朝食メニューコンクール」等の取組を工夫することにより、正しい食生活について啓発します。また、食中毒の発生や異物混入、食物アレルギーによる事故を防止するため、「異物混入防止等対応方針」をさらに周知・徹底するとともに、「学校給食における異物混入・ヒヤリハット事例集」の活用を進めます。
- ⑦新型コロナウイルスに係る感染防止対策を徹底するための保健衛生用品の整備や必要な人材を配置するとともに、県立学校では通学時の「三つの密」を避けるための取組を進めます。
- ⑧子どもたちが授業をとおして運動の楽しさや喜びを味わい、発達段階に応じた体力や技能を養うとともに、日常的な運動習慣を身につけられるよう、授業の工夫・改善や、各学校の状況に応じた1学校1運動の取組を推進します。さらに、オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会といった大規模大会に、子どもたちがさまざまな立場から参加することをつうじて、競技力やスポーツへの関心、障がい者スポーツを通じた共生社会への理解が深まるよう取り組みます。
- ⑨運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、「県部活動ガイドライン」を周知するとともに、指導者の指導力向上を図ります。運動部活動サポーターの派遣や部活動指導員の配置により、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図ります。さらに、国の動きや部活動のあり方検討委員会での検討をふまえ、持続可能な部活動としていく取組を進めます。文化部について、中学校においては専門的な指導や引率を行う部活動指導員を配置するとともに、高校においては主に実技指導を行う外部指導者を配置します。
- ⑩生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。
- ⑪子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、図書館、市町教育委員会等と連携を深めながら、発達段階に応じた読書活動の推進に向け、「家読（うちどく）」の一層の普及啓発を図るとともに、同世代の子ども同士で本を紹介し合う読書経験の共有や、さまざまな図書にふれる機会の拡充を図ります。

## 主な事業

### ①みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(R2) 234千円 → (R3) 644千円

事業概要：子どもたちの学力向上に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進するため、みえの学力向上県民運動推進会議を開催し、今後の取組について協議します。推進会議の委員や有識者による家庭学習や読書習慣等に係る講演について、保護者や地域の方に向けてオンデマンドで配信します。現在、実施している「生活習慣・読書習慣チェックシート」を、子どもたちの1人1台端末を活用して提供できるよう取り組みます。

### ②学力向上推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R2) 31,377千円 → (R3) 24,544千円

事業概要：令和3年度第1回「みえスタディ・チェック」を実施するとともに、第2回（令和4年1月）に向けて「みえスタディ・チェック」やワークシートの問題について、CBT（Computer Based Testing）化への対応を進めます。また、モデル校を指定し、学力向上アドバイザーの指導・助言を得ながら、学習端末を活用して、子ども一人ひとりに応じた効果的な指導方法の研究に取り組みます。

### ③（新）ICTを活用した子ども一人ひとりの学びのつまずき克服事業

【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R2) ー千円 → (R3) 11,706千円

事業概要：「みえスタディ・チェック」をCBT化し、解答後にタイムラグなく、わからなかった問題に対応するワークシートで学び直しができるシステムを構築し、令和3年度第2回（令和4年1月）の「みえスタディ・チェック」から実施します。あわせて、子ども一人ひとりの理解の状況や学習ニーズに応じた学習が進められるよう、国語、算数・数学のワークシートを単元別に提供できるシステムとします。

### ④（一部新）小中学校指導運営費【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R2) 3,602千円 → (R3) 105,642千円

事業概要：本庁と教育支援事務所が連携し、市町教育委員会および小中学校を訪問して、新しい学習指導要領に基づく授業実践や、学校の実情に即した学力向上の取組を支援します。新型コロナウイルス感染症の影響下において、子どもたち一人ひとりの状況に応じて、補充的な学習の支援や授業における教員の補助を行う学習指導員を配置します。また、令和2年度に整備予定の学習端末を活用した授業が効果的に実施できるよう、セキュリティやコンテンツに関するアドバイザー等を学校や市町に派遣し支援します。

⑤(新)高校生安心安全通学支援事業【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R2) 一 千円 → (R3) 173,123千円

事業概要：県立高校の生徒の登下校時における「三つの密」を避け、安全で安心に通学できるよう、通学時における路線バス等の公共交通機関の乗車率が高く、さらに代替の交通手段がない学校において、登校時間の調整等では混雑を回避できない公共交通機関の路線に、スクールバスの増便等を行います。

⑥道徳教育総合支援事業【基本事業名：22102 道徳教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R2) 9,598千円 → (R3) 4,554千円

事業概要：道徳教育の充実を図るため、学校等へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行うとともに、三重県道徳教育推進会議や公開授業をとおして、その成果を普及します。

⑦学校保健総合支援事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R2) 1,934千円 → (R3) 645千円

事業概要：子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、理解を深めることができるよう、専門医等を学校に派遣するなど、学校における健康教育の充実を図ります。

⑧がんの教育総合推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R2) 421千円 → (R3) 433千円

事業概要：教職員が、がんに関する教育の意義を理解し、指導内容・方法等についての専門的な知識を習得できるよう、研修会等をとおして資質向上を図ります。

⑨学校給食・食育推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R2) 1,773千円 → (R3) 174千円

事業概要：朝食メニューコンクールの実施等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。

⑩みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R2) 5,928千円 → (R3) 5,965千円

事業概要：オリンピック・パラリンピアンによる講演や体験学習などを行うことで、子どもたちのスポーツへの興味・関心をさらに高めます。子どもの発達段階に応じた運動習慣の定着や生活習慣等の改善を図るため、教員対象の研修会を開催します。

⑪（一部新）みえ子どもの元気アップ部活動充実事業

【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

（第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費）

予算額：(R2) 26,953千円 → (R3) 48,543千円

事業概要：部活動の指導体制を充実するとともに、教員の負担軽減を図るため、中学校・高校に、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える部活動指導員を増員します。また、高校の運動部で技術指導を行う外部指導者（サポーター）を増員します。さらに、休日の部活動を地域で実施する場合の地域の人材や受け皿などの課題への対応について、モデル地域を指定して研究します。

⑫運動部活動支援事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

（第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費）

予算額：(R2) 153,808千円 → (R3) 93,215千円

事業概要：中学校、高校の県体育大会や東海大会の開催経費の負担および全国大会等の参加に係る旅費等の経費を負担します。

⑬子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

【基本事業名：22104 読書活動・文化芸術活動の推進】

（第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費）

予算額：(R2) 758千円 → (R3) 718千円

事業概要：「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣の形成に向けて、家庭、地域、学校等で読書活動が進められるよう、読書活動関係者の研修・交流会、家読（うちどく）やビブリオバトルの普及啓発、読書活動実践フォーラム等を行います。

⑭高校芸術文化祭費【基本事業名：22104 読書活動・文化芸術活動の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R2) 4,162千円 → (R3) 3,867千円

事業概要：音楽、美術、演劇など高校生の芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、みえ高文祭の開催や全国および近畿高等学校総合文化祭等への生徒派遣を支援します。